

令和5年第3回教育委員会臨時会日程

日 時 令和5年7月21日（金）

場 所 書面持ち回り開催

- 1 開 会 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 北栄町実行委員会の立ち上げに向け、新たに生涯学習課内にねんりんピック推進室を設置するため、緊急事案として、臨時会を開催する。
- 2 議 案 議案第32号 北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【議案説明】

令和6年10月19日から22日にかけて、鳥取県内全域で第36回全国健康福祉祭とっとり大会 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 が開催されることになり、北栄町はソフトテニスの会場となっている。

大会の準備・運営にあたり、各市町村で早急に実行委員会を立ち上げる必要があり、その体制整備のため、生涯学習課内に「ねんりんピック推進室」を設置するもの。

（第一回実行委員会開催予定日…7月25日）

※職員配置は、現任の文化・スポーツ推進室職員を兼務配置する予定。

- 3 その他
今後の予定
・次回教育委員会 定例会 7月26日（水）午後1時30分から
場所：北栄町役場 第1委員会室
- 4 閉 会

議案第 32 号

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

令和 5 年 7 月 21 日提出

北栄町教育委員会教育長 笠見隆志

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会規則第 号

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則

北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則(平成17年北栄町教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(課及び室の設置)</p> <p>第2条 事務局に次の課及び室等を置く。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 生涯学習課 文化・スポーツ推進室、人権教育推進室、<u>ねんりんピック推進室</u></p> <p>別表(第5条関係)</p> <p>1 略</p> <p>2 生涯学習課</p> <p>文化・スポーツ推進室</p> <p>(1)~(29) 略</p> <p>人権教育推進室</p> <p>(1)~(9) 略</p> <p><u>ねんりんピック推進室</u></p> <p>(1) <u>ねんりんピックに関すること</u></p>	<p>(課及び室の設置)</p> <p>第2条 事務局に次の課及び室等を置く。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 生涯学習課 文化・スポーツ推進室、人権教育推進室</p> <p>別表(第5条関係)</p> <p>1 略</p> <p>2 生涯学習課</p> <p>文化・スポーツ推進室</p> <p>(1)~(29) 略</p> <p>人権教育推進室</p> <p>(1)~(9) 略</p>

附 則

この規則は、令和5年7月21日から施行する。